

## ひたちなか市第4次総合計画策定支援業務委託審査基準書

### 1. 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、ひたちなか市第4次総合計画策定支援業務の受託候補者を選考する際の審査での審査基準について記述したものであり、本基準に基づき、提案された企画提案書、プレゼンテーション及び契約の誠実な履行に関わる参加者の体制を含めた総合的な審査を行い、最も優れた提案者を選考する。

### 2. 受託候補者の決定

各項目の合計点をその提案者の評価点とする。また、選定委員会の委員による審査の結果、各委員の評価点の合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

### 3. 審査基準

項目	評価の基準	配点
実施体制	本業務を実施するための体制が整備され、知識や経験を有し円滑な実施が期待できるか。	10点
	他市町村の総合計画についての的確に把握し、その知見や策定プロセスを反映できる体制になっているか。	10点
提案書の内容・独自性	業務理解度（業務の目的を理解した企画提案内容となっているか。）	10点
	市民ワークショップについて、総合計画に対する関心や理解を高める効果的な提案になっているか。	10点
	職員ワークショップについて、総合計画策定に対する関心や理解を高める効果的な提案になっているか。	10点
	計画策定プロセスの公開方法について、総合計画策定に対する関心や理解を高める効果的な提案になっているか。	10点
	追加の企画提案（仕様書に定めるもの以外で、効果的な追加提案があるか。）	10点
プレゼンにおける受け答え	プレゼンテーション能力（提案説明が端的で分かりやすいか。）	5点
	回答内容（質疑に対する回答が的確であったか。）	5点
業務実績	これまでに地方公共団体、民間等での事例を含め、本事業に類似した業務を実施した実績は十分か。	10点
見積額	次の計算式により小数第1位を四捨五入して採点する。（最大10点） ○見積額評価点数＝ 1点×（予算上限額－見積額（税込））/500,000	10点
合 計		／100点